

# NO! 薬物「運び屋」

## 「運び屋」への誘いに乗らない

- 薬物犯罪組織等は、知人の紹介、元同僚、学校時代の先輩・後輩等、あらゆる人間関係を利用して「運び屋」になるように誘ってきます。

## 違法な薬物には絶対に関わらない

- 薬物「運び屋」は、重大な犯罪です。日本でも外国でも重い罪で厳しく処罰されます。

## 不用意に他人から荷物を預からない

- 他人から預かった荷物でも、自分の携行品の中身については責任を問われます。  
「知らなかった」、「分からなかった」ではすみません。

### 薬物密輸・密売等の薬物事犯の中で最も重い法定刑



(平成 22 年 6 月末現在)